第13－１号様式（第９条第２項関係）

奈機構総第　　　　号

令和　年　　月　　日

情報公開・個人情報保護審査会　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　国立大学法人奈良国立大学機構理事長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

諮　　問　　書

　独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第９条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第19条第１項の規定に基づき諮問します。

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| １　審査請求に係る法人文書の名称 |  |
| ２　審査請求に係る開示決定等　（開示決定等の種類）* 開示決定
* 一部開示決定

（該当不開示条項）* 不開示決定

（該当不開示条項） | （１）　開示決定等の日付、記号番号（２）　開示決定等をした者（３）　開示決定等の概要 |
| ３　審査請求 | （１）　審査請求日（２）　審査請求人（３）　審査請求の趣旨 |
| ４　諮問の理由 |  |
| ５　参加人等 |  |
| ６　添付書類等 | ①　法人文書開示請求書（写し）②　法人文書開示決定等通知書（写し）③　審査請求書（写し）④　理由説明書⑤　開示の実施を行った法人文書（写し）⑥　その他参考資料 |
| ７　諮問庁担当課、担当者名　　電話番号、ＦＡＸ番号、　　メールアドレス、住所等 |  |

　注１）　２の「（開示決定等の種類）」については、該当する開示決定等の□をチェックすること。また、一部開示決定又は不開示決定の場合には、該当不開示条項（法第５条各号、第８条又は文書不存在）を記載すること。

　注２）　４の「諮問の理由」については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」、「全部開示とすることが適当と考えるが、第三者の反対意見書が提出されているため。」など、諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。

　注３）　６の⑥の「その他参考資料」とは、例えば、第三者から反対意見書が提出されている場合の当該反対意見書や、行政不服審査法第11条の総代、第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第10条第２項又は第11条の規定に基づく開示決定等の期限に係る通知の写し等である。